

こうげ 議会

61
2021.2

祝
上毛町成人式会場



令和2年 第4回 定例会(12月議会)

会期: 令和2年11月30日(月)～12月11日(金)

● 令和2年度 一般会計補正予算等 7814万円追加!

スマート農業推進強化事業費補助金・自治公民館等クリーン空間確保事業費などの補正予算

● 委員会報告 (文教厚生常任委員会・総務産業建設常任委員会・予算決算常任委員会) 4

● 議案議決結果及び議員別賛否一覧表 6

● 一般質問 ここが聞きたい! 8人登壇 7

報告 町村議会広報研修会・文教厚生常任委員会視察 15

● 住民登場コーナー・議会傍聴のご案内・編集後記 16

住民登場コーナー

宮司 松尾 順一さん(下田井、新谷)

Q 宮司になってどれくらいになりますか?

A 友枝に帰ってきて16年。55歳で父の後を継ぎ、宮司になって15年になります。

Q 上毛町で何社の祭事を務められているのですか?

A 東上の八社神社、西友枝の八社神社と松尾山の三社神社、土佐井の貴船神社の4社を担当しています。また、昔からの地域のお宮が6社あり旧友枝村を中心に合計10社です。

Q 後を継がれた15年前と比べ、地域の雰囲気は変わりましたか?

A 大きくは変わっていませんが、宗教と伝統行事のはざまで年配の方と若い方で神社の捉え方や関わり方は変わってきたと思います。昔は生活の傍らに神社がありましたが、若い方はお祭りやお正月などを通じてしかお宮と接する機会がなくなっていました。

Q お祭りが地域コミュニティを作る役割を果たしているとも思いますか?

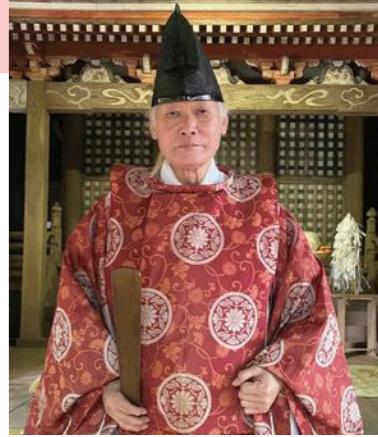
A どんどん焼きやお祭りが、地域の皆さんが集まる大切な機会になっていると思います。

Q 新型コロナウイルスの影響で祭事も様変わりしたと思いますか?

A スペイン風邪が100年以上前ですので、本当に誰もが体験したことのない疫病ですが、日本はなんとか頑張っていると思います。しかしながら、春の御神幸や秋のお神楽などのお宮行事が中止や小規模での開催になり、地域の皆さんが出る機会が失われたのはとても残念に思います。

Q これからどういった取り組みが必要でしょうか?

A コロナが終った後、以前のように持ち直すのかどうかは「やろう!」と声を上げる人がいるかどうかがポイントだと思います。地域の人の「気」を高めることができないと自然の流れだけでは衰退していきますので、そうした雰囲気を払拭するきっかけが必要だと思います。



上毛町成人式によせて

三田 敏和

今年の成人式はコロナ禍の中、当事者、主催者にとっても考えさせられる緊張感のある成人式ではなかったでしょうか。フィジカル・ディスタンシング(身体的距離の確保)を守りながらの成人式、新成人83人中52人が出席しました。毎年新成人が帰省するこの時期に合わせ、一足早く実施している上毛町、保護者からも「今年はやらないのではと心配していましたが、できて嬉しいです」と感謝していました。今年はマスクを着用し距離を取りなど、新型コロナウイルス感染症対策をして実施されました。これも懐かしい思い出になることを期待しています。



議会傍聴のご案内

3月定例会の予定

3月2日(火)午前10時
本会議(開会、議案の説明・質疑)

3月4日(木)午前10時
本会議(一般質問)

3月12日(金)午前10時
本会議(討論・採決)

日程については変更になる場合があります。会期日程は、町長招集告示の後、2月26日開催予定の議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、詳しい内容については、議会事務局までお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席を18席とすることや入場時の検温などにご理解ご協力をお願いします。

■開催場所 たいへいの里(大平支所)2F議場

編集後記

廣崎 誠治

感染症の一日も早い収束を

私が選んだ2020年の重大ニュースは、前法務大臣・政治家夫婦の公職選挙法違反逮捕、九州豪雨、安倍首相の退陣と菅首相誕生、桜を見る会問題、アメリカ大統領選挙、ソフトバンク4年連続日本一とありましたが、何といっても国民の健康・生活に影響を与えていた新型コロナウイルス感染症が一番だと思います。

この記事を書いている12月末時点では、GoToキャンペーンの失敗か、人の流れが止まらず感染者が急増しています。経済に詳しい友人の話によると、このままの状態が続けば、年明けには人の移動により成り立つ観光業などの業種は、かなり厳しい状況になるとっています。何とか早くワクチンが接種できるようになって、この感染症が一日も早く収束することを願うばかりです。

■議会広報特別委員会

委員長:三田 敏和 副委員長:岩花 寛之

委員:荒牧 弘敏、廣崎 誠治、田中 唯登志、友岡 みどり、高西 正人



発行・編集/議会広報特別委員会
〒871-0993 福岡県築上郡上毛町大字東下1512-1 TEL 0979-72-2005
個人情報に配慮して一部写真を加工する場合があります。

こうげまち 議会だより 2021年2月号
環境対応型植物油インキを使用しております



コロナ対策

南吉富小学校教室改修費など

令和3年度新入学児童予定者数が46名(定数35名)となる見込みで、1学級増の改修及び備品購入費(教室(図書室)に改修・給食備品・机等の購入)

※関連記事をP5に掲載

471万円



大平支所Wi-Fi工事

新型コロナウイルス感染拡大症防止対策として、大平支所におけるリモート会議用Wi-Fi環境整備工事。

※関連記事をP5に掲載

250万円

条例・規約(主なもの)

上毛町議會議員の期末手当改定

令和2年人事院勧告に伴い期末手当減額。△0.05か月

問今回の人事院勧告と議員報酬の関係は。

答人事院勧告が直に影響することはない。本町の独自策。

上毛町一般職の期末手当改定

令和2年人事院勧告に伴い期末手当減額。
△0.05か月

問0.05か月であれば町全体の減額はいくらになるか。

答 166万円の減額となる。



12月議会では、同意1件、専決処分の承認2件、条例改正6件、補正予算など3件を審議し、いずれも可決しました。

※賛否をP6に掲載

集会所などに空気清浄機設置 (自治公民館等クリーン空間確保事業)

新型コロナウイルス感染拡大症防止対策として、自治公民館及び集会所45カ所に空気清浄機を設置する。

※関連記事をP5に掲載

667万円

設置予定の
シャープKI-NP100
写真提供:株シャープ



同意

教育委員会委員の任命(再任)

上毛町教育委員会委員としての任期が満了することに伴い、任期は令和2年12月から4年間。

小宮 光則氏 67歳



手厚く!

令和2年第4回定例会(12月議会)は、11月30日(月)から12月11日(金)までの12日間の会期で開催しました。人事院勧告に伴う期末手当減額などの条例案、教育委員会委員の同意案件、携帯型空気清浄カードを全町民へ配布するなどの専決処分、新型コロナ感染症防止の新たな追加支援策などの一般会計補正予算を慎重に審議を行いました。

専決処分

携帯型空気清浄カードを 全町民に配布

新しい生活様式に基づく行動に加え、カードを携帯することで健康被害リスクの軽減に繋げるため購入(随意契約)
相手先:中津クリーンサービス



3325万円

みんなで携帯しよう。
空気清浄カード

専決処分にした理由は。

答対象物品の早急な確保により早く住民へ配布するため。

補正予算(主なもの)

南吉富放課後児童クラブ 準備費

令和3年4月からスタートする南吉富放課後児童クラブ館の運営準備に係る物品などの購入、設置するための費用。

※関連記事をP5に掲載



4月開館が待ち遠しい
南吉富放課後児童クラブ館

230万円

スマート農業補助金 (スマート農業推進強化事業費補助金)

新型コロナ対応として作業員の削減、作業員間の密接回避を目的にロボットトラクター等農業機械導入補助金(1/2以内)ロボットトラクター2台、ロボット田植機2台、農業用ドローン1台



1272万円

効率化も期待できる
農業機械
写真提供:株クボタ

補正予算等(専決処分を含む)
7814万円追加

契約の締結

タブレット端末の購入契約

町立小中学校児童生徒全員にタブレット端末を導入するための物品購入契約締結(随意契約)
相手先:株式会社オフィスワタナベ
購入数:582台



3341万円

問学習内容はどのようなものか
答Word、Excelなどの汎用ソフトや教育ソフトを活用したグループ学習、調べ物学習、動画作成などを想定している。

既に導入しているタブレットでの授業(Excel)風景
(唐原小6年)

赤ちゃん祝金追加

令和元年中に出産し、令和2年度に申請した7名分及び第3子以降の出産が予想より多かったための追加。
第1子50,000円、第2子70,000円、第3子以降100,000円



※関連記事をP5に掲載

41万円

機構集積協力金 (規模拡大支援金)

交付対象者は新たに農地を借り受ける担い手。交付単価は平坦地15000円/反、中山間地18000円/反(農地中間管理権が6年以上設定している農地)全額県の補助金



集積が予定されている東上地区の圃場

87万円

文教厚生 常任委員会

し尿処理負担金 人口割から搬入割に

規約改正

▼し尿処理場の自治体負担額(議案68号)

規約改正

概要■吉富町は下水道で処理する世帯があるため、次年度から人口割ではなく搬入割に変更する規約の改正。

問 改正後、本町の経費負担は。

答令和元年度の搬入量比は吉富町38.5%、上毛町61.5%であり差が大きすぎるため、し尿については搬入量に見合った金額にする。吉富町から搬入割合に変えてもらいたい旨の要望があり、合意に至った。

▼町営住宅延滞金・滞納金(議案65号)

条例改正

概要■「上毛町諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分執行条例」に準じるように改正。

問 収納率と滞納率は。

答令和元年度の収納率は94.55%、

滯納率は5.45%となっている。

(全会一致で可決)

▼重度障がい者医療(議案66号)

条例改正

概要■県の子ども医療の支給対象上限が中学3年生までに拡充することによる改正。上毛町の支給対象は県の拡充後の制度によりさらに充実しており、本町の子ども医療の改正は必要ないが、重度障がい者の所得制限や自己負担などの枠組みの変更を県が行ったことによる改正。

問 上毛町の負担減はどれくらいの試算になるか。

答県の試算では子ども医療費として約100万円の負担減となる。

(全会一致で可決)

▼上毛町の負担減はどれくらいの試算になるか。

答県の試算では子ども医療費として約100万円の負担減となる。

(全会一致で可決)

不利益とならない 国保税を

条例改正

概要■平成30年度税制改正において、給与所得控除と公的年金控除が一律10万円引き下げられているが、国民健康保険税においても軽減判定基準を見直し、不利益とならない措置を講じる改正。

▼国民健康保険税改正(議案64号)

条例改正

概要■平成30年度税制改正において、給与所得控除と公的年金控除が一律10万円引き下げられているが、国民健康保険税においても軽減判定基準を見直し、不利益とならない措置を講じる改正。

▼給与所得控除が65万円から55万円になれば所得増となるので、その救済の為に10万円基礎控除が引き上げになつたということか。

答そのとおりである。これまでの軽減対象の方が不利益とならないように軽減判定基準を見直している。

問 不利益はないということか。

答不利益はない。逆に営業所得者のみの方など、給与所得や年金所得のない方については、単純に軽減基準が拡大することとなり軽減が受けやすくなる。



問 給与所得者が国保税に反映することがあるのか。

答国保加入者の中にも給与所得者の方はいる。また、世帯主が社会保険加入者の場合は、国保加入者でなくとも擬制世帯主として世帯の所得に合算して軽減判定を行う。

(全会一致で可決)

総務産業建設 常任委員会

不利益とならない 国保税を

条例改正

概要■平成30年度税制改正において、給与所得控除と公的年金控除が一律10万円引き下げられているが、国民健康保険税においても軽減判定基準を見直し、不利益とならない措置を講じる改正。

▼給与所得控除が65万円から55万円になれば所得増となるので、その救済の為に10万円基礎控除が引き上げになつたということか。

答そのとおりである。これまでの軽減対象の方が不利益とならないように軽減判定基準を見直している。

問 不利益はないということか。

答不利益はない。逆に営業所得者のみの方など、給与所得や年金所得のない方については、単純に軽減基準が拡大することとなり軽減が受けやすくなる。



問 給与所得者が国保税に反映することがあるのか。

答国保加入者の中にも給与所得者の方はいる。また、世帯主が社会保険加入者の場合は、国保加入者でなくとも擬制世帯主として世帯の所得に合算して軽減判定を行う。

(全会一致で可決)

答災害用は1階フロアとロビー部分、今は和室が追加になる。

答災害用は1階フロアとロビー部分、今は和室が追加になる。

答災害用は1階フロアとロビー部分、今は和室が追加になる。

▼重度障がい者医療(議案66号)

条例改正

問 収納率と滞納率は。

答令和元年度の収納率は94.55%、

滯納率は5.45%となっている。

一般質問 ここが 聞きたい!

「一般質問」とは

町の行政全般にわたって、執行機関(町政)に対し、一般事務や将来の方針などについて質問し、所信を求めることがあります。町民の生活に関わる身近なことが、議員の一般質問により、改善されたり新たな事業が始まったこともあります。

議員は年4回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

全文詳細はHPに後日会議録として掲載されますのでご覧ください。

第4回定例会一般質問(12月3日(木)・4日(金))

荒牧 弘敏 議員

コモンパーク彩葉の販売状況は

堀企画情報課長

77区画整備、65区画販売



問 農耕用トラクターに関する道路運送車両法の見直しが行われたと思うが、農業者への対応は組織などで周知徹底を図る。

問 空き分譲地の利用方法は。
堀課長 現在、宇野東区自治会に加入しており、全体では164世帯で町内41自治会の中でも大きな自治会となっている。今後、地元自治会の意見を聞きながら調整したいと考えている。

問 自治会の方向付けは。
堀課長 建築協定など様々な制限があるため、テナントなどの利活用についてはコモンパーク彩葉の住民の意見を聞きながら進めている。

問 過去にないトビイロウンカの被害と思うが、どのように捉えているか。
円入課長 過去にない大発生と捉えており、令和3年産米については、関係機関と連携して情報を早期に共有し農業者への対応を図る。

問 今後の販売方法は。
堀企画情報課長 今まで通り毎年度ハウスメーカーと販売代理業務、業務委託契約を締結して行う。近年、契約先のハウスメーカーも減少し思うように分譲が進んでいないため、再度声かけをして推進している。

問 各袋の価格、規格、分別方法は。
垂水勇治住民課長 ごみ袋の種類は、可燃ごみ大、小、ミニの3種類、ビン大、小の2種類それと缶、ペットボトルである。吉富町・上毛町は同様で、豊前市は可燃ごみだけで大、小、ミニの3種類となっている。規格は容量・厚みについては、ほぼ同じであるが、価格については1市2町バラバラである。分別方法については、吉富町と上毛町は同様であるが、豊前市では缶・ペットボトルは透明の袋に混入しても良いことになっている。

問 分別方法での取り扱いと1市2町の清掃施設組合について農業振興について。
円入課長 令和2年産米の作況指數と反収は。円入産業振興課長 作況指數が81で、反収は411kgとなっている。

令和2年第4回定例会 議案議決結果及び議員別賛否一覧表

※議長は採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席

議案名	同意 第3号	上毛町教育委員会委員の任命について
● 反対討論 (廣崎)	○	携帯型空気清浄カードの購入をインフルエンザ流行前に行いたいとの理由であるが、空間清浄の効果は科学的に証明されていないため。
(茂呂)	○	携帯型空気清浄カードの購入は、専決処分の基準に適合せず、カードの効果が明示されていないため。
● 賛成討論 (安元)	○	感染予防としては、緊急的でやむをえないものであり、効果を期待するため。
(三田)	○	町民に対する新しい生活様式のメッセージとして、やむをえないものとの判断するため。
● 専決処分の承認を求ることについて(令和2年度上毛町一般会計補正予算(第8号))	○	吉富町議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
● 上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	上毛町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例について
● 上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
● 上毛町営住宅条例の一部を改正する条例について	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
● 上毛町重度障害者医療の支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	上毛町重度障害者医療の支給に関する条例の一部を改正する条例について
● 上毛町一般会計補正予算(第9号)	○	上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
● 反対討論 (安元)	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(茂呂)	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
● 賛成討論 (宮本)	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(岩花)	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
● 論議案第63号には反対したが、可決され、関連する予算についても反対することは議会の議決を輕視するものであると考えたため。	○	上毛町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
● 吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議68案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議66案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議65案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議64案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議63案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議62案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議61案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議60案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議59案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議58案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議57案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議56案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議55案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議54案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議53案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議52案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議51案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議50案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議49案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議48案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議47案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議46案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議45案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議44案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議43案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議42案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議41案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議40案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議39案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議38案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議37案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議36案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議35案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議34案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議33案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議32案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議31案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議30案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議29案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議28案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議27案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議26案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議25案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議24案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議23案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議22案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議21案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議20案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議19案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議18案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議17案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議16案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議15案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議14案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議13案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議12案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議11案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議10案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議9案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議8案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議7案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議6案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議5案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議4案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議3案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議2案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について
● 第議1案号	○	吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更について

※討論の内容は、反対討論に対し、賛成討論が行われた場合のみ掲載しています。

こうげまち 議会だより 2021年2月号



三田 敏和 議員

農業者の高齢化の対応は

円入産業振興課長

新規就農者増が喫緊の課題

問 今年2月に行なった農林業センサス（国）が5年ごとに実施されるが、上毛町の農業の実態が分かるか。

答 円入産業振興課長 11月末、全国の概数値が公表された。農業は1・9%の減少、林業は61・2%の減少となっている。上毛町も同じように減少をしていると推察する。

問 認定農業者などによる集積が進んでいるのか。

答 円入課長 上毛町は、米・麦・大豆の土地利用型農業が多いが、近年、冬レタスなど野菜に力を入れる農家が増えている。

問 所得を上げるために農家の経営体系は。

答 円入課長 上毛町は、米・麦・大豆の土地利用型農業が多いが、近年、冬レタスなど野菜に力を入れる農家が増えている。

問 第2次上毛町総合計画に新規就農者の目標を平成30年度10名とするが実績は。

答 円入課長 平成27年2名、28年2名、29年以降は0が続いている。農林と一緒に相談会などを定期的にやっているが難しい。今後は親元就農、集落営農組織へのオペレーターでの参加後の就農を考えている。

問 県、JA、関係機関などに向け更に発信をすべきではないか。

宮本 理一郎 議員

急速なデジタル化への対応は

坪根町長

将来をしつかり見据え政策を行う



問 コロナ禍で新しい生活・ビジネス様式への移行が急務であるが、これを定着拡大させるためには、社会全体のデジタル化の実現が必要である。この政府の考え方に対する町の対応は。

答 永野総務課長 地方自治法の規定による技術的な助言のもと、書面規制、押印原則、対面規制の見直しに取り組む必要がある。現在、行政手続きの洗い出しを行っている。

問 国は「脱ハンコ」を実施し、効率的な事務処理を目指すと言っているが、現在、住民に対して、待たせたり、不便をかけている意識や感覚があるか。

答 永野課長 住民にはそれほど不自由をかけていないと考えている。また、本町の規模を考えると対面での手続きにより、しっかりと制度内容の説明や相談を受けることができる。

問 「脱ハンコ」を進めることになれば、先ず、どのような書類や手続きが具体的に対象になるか。

答 永野課長 先ずは、行政手続きに必要な申請書類などであり、現在、228本ある条例や要綱などの押印の見直しや会計手続や決裁手続の見直しとなると考えている。

問 マイナンバーカードを身分証明書と共に、印鑑証明や車の免許証や保険証などの機能を内蔵させ、普及率を向上することにより

問 住民が行う行政手続きのオンライン化の進捗や町の職員が行う事務処理でのリモートワークやテレワークの実施状況は。

答 堀企画情報課長 新型コロナ感染症対策関連の特別定額給付金の支給や保育施設などの利用申込み、児童手当や妊娠の届け出などで活用できるようになっている。職員のリモートワークやテレワークについては、現在、在宅勤務の事例はない。県などが行う説明会などでは、リモート会議方式が採用されている。

問 住民が行う行政手続きのオンライン化の進捗や町の職員が行う事務処理でのリモートワークやテレワークの実施状況は。

答 堀企画情報課長 新型コロナ感染症対策関連の特別定額給付金の支給や保育施設などの利用申込み、児童手当や妊娠の届け出などで活用できるようになっている。職員のリモートワークやテレワークについては、現在、在宅勤務の事例はない。県などが行う説明会などでは、リモート会議方式が採用されている。

問 文部科学省に「デジタル化推進本部」が設置され、ICT（情報通信技術）を活用した教育を急速化させる流れをどう考えるか。

答 道免教育長 本年度から実施されている新学習指導要領においてもICTの積極的な活用が明示されている。社会的・時代的背景を考えると教育現場のデジタル化は避けは通れないと認識している。

問 教育現場のデジタル化はどのように感じているか。

答 坪根町長 デジタル化は時代の趨勢、世界の潮流である。教育においては、コミュニケーション能力やセキュリティ、教員のスキルアップなど様々な課題があるが、将来をしつかり見据えて政策を行なう必要があると感じている。

6次産業化と ブランド化

問 第6次産業化支援として、付加価値の高い加工品開発など、農村地域の雇用の確保と農業者の所得向上を目指すとあるが成果は。

答 円入課長 ブランド化として、川底柿の干し柿を福岡市の岩田屋で販売しており、レモンを使った加工品を中津市の企業と開発中である。

問 農山村が持つ豊かな自然、食及び観光などの地域資源を活用したグリーンツーリズムの推進の事例は。

問 第2次上毛町総合計画に新規就農者の目標を平成30年度10名とするが実績は。

答 円入課長 上毛町は、米・麦・大豆の土地利用型農業が多いが、近年、冬レタスなど野菜に力を入れる農家が増えている。

問 第6次産業化支援として、付加価値の高い加工品開発など、農村地域の雇用の確保と農業者の所得向上を目指すとあるが成果は。

答 円入課長 ブランド化として、川底柿の干し柿を福岡市の岩田屋で販売しており、レモンを使った加工品を中津市の企業と開発中である。

問 今年はウンカが非常に発生し、打撃を受けた。農業経営の安定化に向けた取組として、青色申告を行ない収入保険に加入すること

問 スマート農業、デジタル技術の活用推進とあるが成果は。

答 円入課長 スマート農業については、今議会の補正予算で計上している。今後はドローンの活用を推進したい。

問 農業委員会や集落営農組織、認定農業者の会で、議題として時間帯などの提案をしたい。

消費拡大と スマート農業

問 町内農産物の消費拡大を推進するため、町内の飲食店や学校給食におけるさらなる利用促進を図るところがあるが成果は。

答 円入課長 学校給食の米は、全量町内産を地元の米穀店と契約している。野菜も、道の駅やさわやか市から地元産の提供を行っている。町内産でない県内産の割合は20%程度である。

問 スマート農業、デジタル技術の活用推進とあるが成果は。

答 円入課長 JAの稻作ごよみでは、麦わら、稻わらは焼却せず、全量、書き込むよう記載している。集落営農組織や認定農業者の会議で推進している。

問 焚却はやむを得ない時もある。時間帯を決めるなどの取組みも必要では。

問 野焼きに関する罰則は。

答 垂水（勇）課長 5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、また、その両方が課せられる。例外規定も直接、住民の方に指導、助言を行って推進したい。

問 野焼きのクレームをよく耳にするが、上毛町の現状は。

答 垂水（勇）課長 今年度は、1件の通報や苦情を受け付けた。直接、住民の方に指導、助言を行っている。

問 農林業でやむを得ず焼却することは例外規定だが、対応は。

答 円入課長 JAの稻作ごよみでは、麦わら、稻わらは焼却せず、全量、書き込むよう記載している。集落営農組織や認定農業者の会議で推進している。

問 焚却はやむを得ない時もある。時間帯を決めるなどの取組みも必要では。



▶タブレットを使っての授業風景
(唐原小)

デジタル化は

ルなどが提示されているが本町の現状は。

答 道免教育長 基本的に紙媒体で行っている状況である。オンラインシステムの導入は今後の動向を見ながら考えていきたい。



田中 唯登志 議員

文化財の今後のあり方は

村上教務課長

文化財保存団体との連携を図る

問 国と県の保存活用施策は。
村上課長 平成31年度に改正文化保護法が施行され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る内容となっている。福岡県では、各都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、各種の取組を進めて

問 その他の史跡の保存状況は。
村上課長 他に町指定文化財も2件あるが、吉岡巨石塚や百留横穴墓群、山田古墳などは地域住民や保存団体により適切に保存管理されている。また、能満寺古墳や西方古墳なども地元の保存団体によつて歴史的意義を後世に伝えるため、看板の設置や草刈など周辺環境整備を行うとともに、見学道の整備や見学会を開催するなど精力的に取り組んでもらっている。

問 未指定文化財の今後は。
村上課長 町内に所在する未指定文化財の中で、指定文化財に成り得る物件として、能満寺古墳や西方古墳が考えられる。両古墳は近隣市町村には存在しない前方後円墳で

町内道路の整備は

問 町管理道路の総本数は。
尾崎建設課長 町道の認定路線数について、幹線道路1級が8路線、2級が17路線、その他路線が838路線で合計863路線ある。



安元 慶彦 議員

町長就任7年間の感想は

坪根町長

志を高くもって努力してきた



問 九州一輝く町の構想は。

坪根町長 基本的に人が輝くこと、その結果、町が輝くということであり、しっかりと基盤をもつて稼ぐ、所得が増加していくことになり人口が増え、町が輝くことになる。人口ビジョン一万人に向けて下準備は整ってきた。

問 税減による国からのアクションは。

坪根町長 予測より多い交通量になつており、本町の顔であり玄関にもあたる大池公園の整備も順調に整いつつある。東九州において上毛が目的地となるよう民間の力を活用して様々な事業展開ができるよう期待している。

問 住促進奨励金制度は、住宅を新築地建物の固定資産税相当額を獎勵金として交付する制度であるが、その対象件数は26件となり。

永野総務課長 安定的な財政運営に必要な一般財源の総額は、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保する。特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状をふまえて本来の役割である財源調整機能と財源保証機能が発揮されるよう総額を確保するところで示されている。

問 水稻の害虫発生の時期が早くなっている要因は。

円入産業振興課長 今年のトビイロウンカ被害が早くなつた原因は、普及指導センターの情報ではベトナム北部の冬の気温が高い年は、越冬して生き残る量が増えることや飛来源のベトナム北部などの自然条件によるものが大きいことや、中国の稻の栽培品種の変化やウニカの農薬に対する抵抗力が強くなってきたことも大きく関わっている。

問 交通安全隐患施設の状況は。

尾崎建設課長 町道の認定路線数について、幹線道路1級が8路線、2級が17路線、その他路線が838路線で合計863路線ある。



▲ボランティアによる古墳の環境整備(金居塚古墳群)

問 高速道への期待の度合いは。
坪根町長 予測より多い交通量になつており、本町の顔であり玄関にもあたる大池公園の整備も順調に整いつつある。東九州において上毛が目的地となるよう民間の力を活用して様々な事業展開ができるよう期待している。

問 コロナ禍による税収への影響は。
堀田税務課長 令和2年度において、影響の出ている税は法人市民税、軽自動車税、環境性能割、入湯税である。最も影響があるのは入湯税で50%前後となる見込みであるが、その他については、大きな影響はない。いずれにせよ来年度のは。

問 来年度予算は大型が予測されるがどうか。
永野課長 令和2年度の当初予算額は54億4600万円で、その中から南吉富放課後児童クラブ館建設費などの単年度における臨時経費約10億8700万円を控除すると43億5900万円が基本的な予算額になると考へている。令和3年度に新体育館の建設を計画しているが、2か年の継続事業としているため現段階では大型予算になるとは考へていない。

問 住宅の建設は
堀企画情報課長 令和2年度の定め、重要性については十分認識している。教育委員会として今年度中に両古墳の町指定を考え、文化財保護委員会に諮る準備を進めている。今後具指定史跡の申請も行いたいと考えている。

問 危険箇所の把握は。
尾崎課長 道路の巡回や現場で発見したものは、その都度、改修しているが、路線数が多いことから全ての路線の把握ができていない。道路を利用する方々の意見を自治会長が要望され、現場を確認し危険と判断した場所については早急に対応している。消えかかっている区画線やガードレールなどの防護柵については、年度ごとに計画を立て設置している。



▲トビイロウンカで全滅した圃場(宇野地区)

問 今後の対策の手順は。
尾崎課長 路線数が多いことから全てを把握することは困難であるため、地元自治会長から要望により、現場確認の上事業を実施していく。また、教務課が設置している「通学路安全推進協議会」からの要望も参考にしている。

問 今後の対策の手順は。
永野総務課長 当課が実施している交通安全施設整備についても建設課と連携しながら事業を実施している。なお、財源については交通安全対策特別給付金を活用する。





廣崎 誠治 議員

土木工事の今後の補修計画は

坪根町長

足りない部分は増額を検討



▶地元で管理するため池(尻高地区)

問 ため池の貯水量確保のための泥のしづんせつなどの要望は。

円入産業振興課長 ため池のしづんせつ要望は、5年間は無い。

問 町内各池は、かなりたまっている状況だと思う。以前、新吉富時代は、全額村の負担で行ったこともあると思うが考えはあるか。

円入課長 しづんせつに関しては、町の単独事業の農業土木事業補助金(8割補助)で要望が上がつてくれれば、予算の範囲内で対応したい。

問 どのような遺跡であったか、どれほど大事な遺跡だったのか来客者に伝わらないのでは。

村上教務課長 例えば、道の駅の休憩室あたりに大ノ瀬官衙遺跡の写真を日々的に掲示するなどPRしてみたい。

問 埋蔵文化財としての遺跡の保存は現状でいくのか。

村上教務課長 例えば、一部を観察できるよう特殊強化ガラスで覆うような方法もあるが、大ノ瀬官衙遺跡のような遺構には有効ではなく現状の土による埋め戻しが最適であると考えられる。

問 一年間で道の駅が行ったイベントの内容や回数は。

堀課長 先日、町主催の婚活パーティを行ったところである。その他については、春と秋に行うイベント、冬の餅つきなどはコロナの影響で中止となっている。

問 一年間で道の駅が行ったイベントの内容や回数は。

堀課長 先日、中学生を対象としたワークショップでの上毛町の良いしたいところというテーマでも商業施設といった意見が多く出た。人口増加に向けても商業施設が必要なものだと考えている。

問 花が咲いている時期と咲いていない時期との道の駅の売り上げは。

堀企画情報課長 令和元年度から花公園として、新たにヒマワリ、コスモス、マリーゴールドなどの植栽を行っている。平均的に比較して約1・3倍近くの売上げ増となっている。

問 大ノ瀬官衙遺跡の活用は

花が咲いている時期と咲いていない時期との道の駅の売り上げは。

堀企画情報課長 令和元年度から花公園として、新たにヒマワリ、コスモス、マリーゴールドなどの植栽を行っている。平均的に比較して約1・3倍近くの売上げ増となっている。

いきたい。

問 花公園の3年間の管理費は。村上課長 以前は、年間平均400万円前後であったが、花公園として平成31年度に着手してからの管理費は年間2671万円であり、3年間の期間限定で行っている。

問 遺跡(道の駅)を商業施設とする考えはないか。

堀課長 先日、中学生を対象としたワークショップでの上毛町の良いところというテーマでも商業施設といった意見が多く出た。人口増加に向けても商業施設が必要なものだと考えている。

問 猶友会による駆除での一回あたりの報酬は。

円入課長 町から日額で400円の報酬と国からイノシシ・鹿1頭あたり7000円を補助している。

問 河川の点検、整備をすることが鳥獣被害の減少につながると思うが、支障木の伐採をできないか。

か。

問 河川の点検、整備をすることが鳥獣被害の減少につながるとと思うが、支障木の伐採をできないか。

問 地域を守るために最善の方法を考えているか。

問 若い世代を代表する人たちで上毛町を考える部会を作つて、そこで策を練り、行動に移すなどの考えはないか。

か。

問 若い世代を代表する人たちで上毛町を考える部会を作つて、そこで策を練り、行動に移すなどの考えはないか。

か。

問 若者が成人し、町に残つて生活する場合に支援金などの考えはないか。

か。



峯 新一 議員

中山間地域の今後のあり方は

堀企画情報課長

住民主体型の組織構成を推進する

町村議会広報研修会

議会広報特別委員会 委員長 三田 敏和

去る11月16日、福岡県自治会館において、町村議会広報研修会があり、広報委員4名と事務局員で参加しました。今回はコロナ禍の中、午後からの2時間で、今までの半分の規模での開催でした。

講師は、全国広報紙コンクールの審査員の芳野政明先生で、「議会の見える化」として、住民との信頼を築く広報紙するために各議会、それぞれの広報紙の優れた点や改善点を点検・確認、学びあいながら、更なるステップアップができる「議会広報クリニック」を受講しました。

今回、上毛町からは、住民の皆様にも既にご講読いただいた「議会だより59号」について評価、指摘を受けました。議案や議事、審査結果をコンパクトに伝えるための工夫があるとの評価でした。改善点として、ページの中で強調したいところ、アピールポイントなど優先順を決め、レイアウトでメリハリある紙面をとの指摘がありました。

今後は、他自治体の優れた点を参考に指摘のあった点を改善しながら、住民の皆様に、議会の具体的な活動を見ていただける親しまれる広報紙を目指して努力して参ります。



文教厚生常任委員会視察

南吉富放課後児童クラブ館完成間近！

文教厚生常任委員会 委員長 岩花 寛之

去る12月22日、文教厚生常任委員会の町内調査として南吉富放課後児童クラブ館新築工事現場の視察を行いました。

本児童クラブ館は近年の南吉富小学校児童の増加と保護者の児童クラブの預かり保育の要望を受け、昨年度実施設計を行い、本年6月より工事着工したものです。建築面積は約170坪の木造平屋建て、総工費は約2億5千万円。低学年、中学年、高学年それぞれの学習スペースと吹抜けの多目的ホールを有し、全国的にも類を見ないデザイン性を重視した建物となっております。動物の巣をイメージした屋上緑化の屋根や滑り台、温かさとやさしさをもった柔らかな外壁材など、子どもたちの遊び心と想像力を刺激する建築物となる予定です。

今回の視察は、建物完成前の構造などについて、子どもたちの満足度と携わる職員の皆さんの利便性を考えた設計や施工、維持管理面での工夫がなされているかということを重点に確認しました。

住民の皆さんが長く使われる建物ですので、担当委員会として、見識を深める必要があると感じました。

昨年度から各児童クラブは順次民間委託となっていますが、今後も当町の子育て環境が改善されるべく議会としてもチェック機能と提言活動を強化していくべきと考えております。



茂呂 孝志 議員

新体育馆等の全体事業費は30億か

村上教務課長

実施設計中であり、答えられない



問 新体育馆建設以外の駐車場やグラウンド、周辺道路などの整備、備品購入に必要な事業費は、いくらか。
村上教務課長 現在、新体育馆建設の実施設計中であり、現段階として示せるものはない。

問 新体育馆とそれ以外の工事で、事業費が30億円を超える場合もあり得るのか。
村上教務課長 実施設計中であり、答えられない。

問 新体育馆の維持管理費は、45千万円かかると言われており、これまでの2つの体育施設の維持管理費は約900万円である。この差額が使用料に跳ね上がることがないのか。
村上教務課長 現段階では使用料について答えられない。当然、今後検討していくべきだ。

問 新体育馆建設課長 使用人数、使用水量にもよるが、上毛町と同額程度ではない。
尾崎課長 加入世帯が3人以上になると使用料が高くなっているが、使用料を引き下げる考えはない。
問 農業集落排水事業は、合併浄化槽5人槽の管理費と比較して、加入世帯が3人以上になると使用料が高くなることは認識している。農業集落排水事業は使用料収入だけでは運営できていらず、一般会計から恒常的に繰り入れており、使用料の引き下げは考えていない。



子ども医療費助成の拡充は

問 町は盛土のメリット、デメリットをどのように考えているのか。
村上課長 機械換気になると盛土で体育馆内の温度が下がると自然通風については、出入口などを開けた形になると思う。

問 関県が子ども医療費を、現行の小学6年生から中学3年生まで拡充することで、町の負担はいくら軽減されるのか。
垂水(英)長寿福祉課長 直近の県の試算で100万円程度になつている。

問 来年度から県の子ども医療費助成が中学3年生まで拡充されることに伴い、町が中学3年生まで予算化されていた財源を活用して、医療費助成を高校3年生まで拡充する考えはないか。
垂水(英)課長 町が単独で高校3年生まで自己負担なしの完全無料化を実施した場合、約570万円以上の財源が必要になる。総合的に

問 これまで町は、給食費無償化は事業の継続性と恒久的財源確保が必要であるためできないと言ってきた。現在の町の財政状況から給食費の半額補助程度は可能ではないか。
村上課長 小中学校合わせて半額補助すると、約1800万円の財源確保が必要になる。現在、町は保護者負担の2割程度を助成しているので、現時点では半額補助は考えていない。

学校給食費の負担軽減は

問 新体育馆建設以外の駐車場やグラウンド、周辺道路などの整備、備品購入に必要な事業費は、いくらか。
村上教務課長 現在、新体育馆建設の実施設計中であり、現段階として示せるものはない。

農業集落排水事業使用料引き下げは

に判断して、町は現行制度を当面維持し、医療費助成を新たに高校生まで拡充する考えはない。

問 農業集落排水事業は、合併浄化槽5人槽の管理費と比較して、加入世帯が3人以上になると使用料が高くなっているが、使用料を引き下げる考えはない。
尾崎課長 加入世帯が3人以上になると使用料が高くなっていることは認識している。農業集落排水事業は使用料収入だけでは運営できていらず、一般会計から恒常的に繰り入れており、使用料の引き下げは考えていない。



▲住民145戸が接続している土佐井排水処理センター